

平成 2 4 年 9 月 2 8 日

平成 2 4 年 第 9 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成 2 4 年 第 9 回 東 大 和 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

1. 日 時 平成24年 9 月28日（金曜日）午後 2 時02分～午後 3 時17分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第 6 ・ 7 会議室

3. 出席委員 1 番 鈴 木 敏 彦（委員長）

2 番 小 泉 美佐子

3 番 土 田 豊

4 番 武 石 修一郎

5 番 真 如 昌 美（教育長）

4. 欠席委員 な し

5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴 彦

社会教育部長 小 俣 学

学 校 教 育 部
参 事 兼
指 導 室 長
石 井 卓 之

学校教育課長 田 代 雄 己

建 築 課 長 兼
教 育 施 設 担 当
副 参 事
堂 垣 隆 志

給 食 課 長 梶 川 義 夫

統括指導主事 岡 田 博 史

社会教育課長 村 上 敏 彰

社 会 教 育 部
副 参 事
（国 体 準 備
担 当）
高 橋 宏 之

中央公民館長
兼 狭 山
公 民 館 長
乙 幡 正 喜

中央図書館長 野 口 弘

6. 書 記

庶 務 係 長 福 寫 まゆ美

主 事 谷 本 惇

○議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 教育長諸務報告

第 3 第 7 号報告 事務の臨時代理の承認について

第 5 その他報告事項 (1) 平成 24 年度学力向上に向けた調査研究事業について

(2) いじめ問題への今後の取組について

(3) スポーツ祭東京 2013 アンケートについて

(4) 第 42 回東大和市民文化祭について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから、平成24年第9回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は武石委員にお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
教育長。

○真如教育長 それでは、平成24年8月26日から9月25日までの教育長諸務報告をいたします。

8月26日、日曜日、国体ボウリング競技の競技運営委員、それから審判員の研修会に、市長、副市長とともに出席をいたしました。研修会には都内の競技運営委員、それから審判員の方々60名ほどが会議棟に集まりまして、社会教育の進行によりまして、プレ大会に向けての運営計画やルールの確認などの打ち合わせを行っておりました。

8月27日、月曜日、第八小学校の芝生開きに参加をいたしました。第四小学校に次いで市内2番目の校庭の芝生化がなされました。芝生化によりまして子供たちの動きがこれまでとは大きく違い、伸びやかになったというふうな校長の声を聞いております。

同日午後は東村山市立久米川小学校を訪問いたしました。久米川小学校の校長は元東大和市立第七小学校伊藤浩介校長でございます。

8月28日、火曜日、東大和文庫連絡会との懇談会に参加をいたしました。東大和市の歴史をつづって残すことの大切さと、それにかかわる人材の育成の必要性を痛感いたしました。

9月4日、火曜日から9月25日火曜日まで、第3回市議会定例会に参加をいたしました。概要につきましてはこの後部長より報告があると思います。

9月7日、金曜日、夜、市長とともにふれあい市民運動会合同会議に出席をいたしました。この会議では、運動会当日の各チームの配置や競技ルール等について社会教育部より説明があり、その後各チームごとの打ち合わせが行われました。

9月8日、土曜日、青少対五地区まつりを視察いたしました。当日は酷暑でありましたが、学校と地域とのほのぼのとした交流が見られました。

9月9日、日曜日、東京都中学校吹奏楽部全国大会最終選考会に出席をいたしました。この大会は都内公立、私立中学校の吹奏楽部金賞受賞校14校が、全日本吹奏楽コンクール出場をかけて最終予選に進むということの位置づけであります。世田谷区の三軒茶屋にあります昭和女子大学ひとみ講堂には、満員の保護者、地域の方がお集まりになりまして大変力強い応援をされておりました。ちなみに、全日本吹奏楽大会には小平第三中学校と玉川学園中等部が進むということになりました。第一中学校につきましては、最終予選に残りましたけれども、銀賞ということで評価をいただきました。

9月13日、木曜日、東大和市地域防災計画策定本部会議に出席いたしました。

9月18日、火曜日、厚生文教委員会に出席をいたしました。また、第1回防災会議にも出席をいたしました。

9月22日、土曜日、上北台公民館まつり開会式に小泉委員と出席をいたしました。その後東大和市民体育大会の剣道を視察しまして、武石委員の毅然とした審判の姿を拝見いたしました。

9月24日、月曜日、厚生文教委員会懇談会に鈴木委員長と出席をいたしました。厚生文教委員会とは初めての懇談会でしたが、学力から生活指導まで、幅広く懇談をすることができまして、ともに東大和市の教育の充実に向けて取り組んでいこうという、そのような雰囲気での終わりました。

9月25日、火曜日、定例校長会に出席をいたしました。

以上でございます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第7号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 日程第3、第7号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第7号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成24年度東大和市一般会計補正予算（第3号）であります。一般会計補正予算（第3号）は、第3回市議会定例会に第56号議案として提出され、9月9日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会が開かれた時点ではまだ市長との最終の予算調整が終了しておりませんでした。その結果市議会に提出する前に東大和市教育委員会に付することができず、平成24年8月28日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会にご報告を申し上げます、承認をお願いするものであります。

概要につきましては、学校教育部関係は学校教育部長から、社会教育部関係は社会教育部長から説明をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 それでは、学校教育に関する概要につきまして、ご説明を申し上げます。資料の1ページをお開きください。

初めに、歳入でございますが、14款都支出金、2項都補助金、8目教育費都補助金であります。1つ目は中学校部活動外部指導員導入促進事業補助金27万円の増額であります。これは昨年度に引き続き第二中学校の女子バスケットボール部が東京都の指定を受けたものであります。

2つ目は学校と家庭の連携協力推進事業補助金106万4,000円の増額であります。これは前年度に引き続き第五、第七、第九小学校及び第三中学校が東京都の指定を受けたものであります。

14款都支出金、3項委託金、6目教育費委託金であります。1つ目は、学力向上に向けた調査研究事業委託金200万円の増額であります。これは、児童・生徒

の学力向上を図るための調査の結果等から、学力向上にかかわる課題等を明らかにし、改善を図ることを目的とする事業で、当市が東京都の指定を受けたものであります。

2つ目は、学校と家庭の連携協力推進事業委託金279万3,000円の増額であります。これは、第二、第三、第四、第六、第八小学校、そして第二、第五中学校が東京都の指定を受けたものであります。

続きまして、歳出でございますが、資料3ページをお開きください。10款教育費、1項教育総務費、3目教育指導費は665万9,000円の増額であります。4ページの説明欄をご覧ください。事業番号11番、教育指導管理事務費は638万9,000円の増額であります。

8節報償費は625万9,000の増額であります。1つ目は、学校と家庭の連携協力推進事業支援員等謝礼438万9,000円の増額であります。対象は、東京都の指定を受けた第二から第九までの小学校、第二、第三、第五中学校であります。2つ目は、学力向上に向けた調査研究事業学習補助員謝礼187万円の増額であります。当市が東京都の指定を受けたものであります。11節需用費は13万円の増額であります。消耗品費の増額であります。事業番号14の学校行事・部活動等運営支援事業費は27万円の増額であります。対象は東京都の指定を受けた第二中学校であります。

次に、2項小学校費、1目学校管理費は1,913万7,000円の増額であります。事業番号2の小学校環境整備事業費も同額であります。13節委託料は、1つ目が第八小学校校舎増築工事・併行防音工事設計委託料1,703万7,000円の増額であります。2つ目が、第八小学校校舎増築用地地盤調査委託料で210万円の増額であります。これは、学級数増に対応できるように平成25年度に校舎を増築する予定のため、今年度に設計等を完了させるためのものであります。

次に、3項中学校費、1目学校管理費は1,000万円の増額であります。事業番号2の中学校環境整備事業費も同額であります。15節工事請負費は、第二中学校体育館外壁等改修工事費で同額であります。これは耐震補強工事にあわせて工事を行う必要が生じたものであります。

7ページをお開きください。10款教育費、5項保健体育費、3目学校給食費は683万4,000円の増額であります。

8ページの説明欄をご覧ください。事業番号2の学校給食センター運営費は

683万4,000円の増額であります。18節備品購入費も同額であります。第二学校給食センターのオーブンを買い替える必要が生じたためスチームコンベクションという機械を購入するものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 続きまして、社会教育部のご説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、内容は2件ございます。資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

14款都支出金、2項都補助金、8目教育費都補助金、5節保健体育費補助金530万円、こちらはスポーツ祭東京2013気運醸成・開催記念事業費補助金であります。これは来年9月に開催されます東京国体のために、今後の啓発活動を目的とした事業に対しまして、都が補助率5分の4、限度額530万円の補助金を交付するものであります。具体的には後ほどご説明いたしますが、この補助金を活用し、ガイドブックの作成、商店街の装飾灯につり下げるバナー、いわゆる三角のペナントの作成、また、ちょこバスの車体へのPRの広告、そして市内4箇所の駅前と市役所のロビーに設置いたしますカウントボード等の設置にかかる経費を見込んでおります。

続きまして、19款諸収入、5項、1目、1節雑入27万1,000円は、ロードレース大会の参加者負担金であります。これは毎年12月に無料で開催してまいりましたロードレース大会におきまして、今後計測用チップを使って記録をとっていくために、小中学生300円、高校生以上1,000円の参加料をいただくためのものがございます。

次に、歳出であります。全部で10件ございます。5ページをお開きいただきたいと思います。

10款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費は8万円の増額であります。6ページの説明欄をご覧くださいと思います。事業番号4、成人式事業費、8節報償費8万円は、来年1月14日に実施が予定されております成人式の式典後に行われます実行委員会の催し物で使う抽せん会の記念品であります。ちなみに、今年度の成人式につきましては前年より4人少ない786人の新成人が対象となっているところであります。

続きまして、その下でございますが、2目公民館費は137万4,000円の増額で、

内容は10件ございます。右側のページになりますが、事業番号1の中央公民館事業費、11節需用費84万円は、公民館開館記念40周年のイベント等を記録いたしました記念誌を発行するため、業者による印刷製本費を計上したものであります。

その下、事業番号3の狭山公民館事業費、11節需用費29万円は、狭山公民館1階正面入り口の自動ドアの修理であります。

さらにその下、事業番号4の蔵敷公民館事業費、11節需用費24万4,000円は、蔵敷公民館の南側に隣接する家とのフェンスを修繕するものであります。

続きまして、3目図書館費は20万円の増額であります。事業番号2の中央図書館事業費、18節備品購入費20万円は、視覚障害者向けの録音図書を、従来のカセットテープだけでなく、CDで貸し出しできるようにするためのコピー装置を、障害者自立支援対策臨時特例補助金を活用いたしまして2台購入するものであります。

続きまして、4目郷土博物館費は59万7,000円の増額であります。事業番号1の郷土博物館管理費、11節需用費59万7,000円は、郷土博物館1階正面入り口の自動ドアの修理であります。

続きまして、7ページをお願いいたします。5項保健体育費、1目保健体育総務費は741万1,000円の増額で、内容は2件ございます。8ページの説明欄をお願いいたしますが、事業番号4のスポーツ振興事業費、13節委託料74万2,000円は、先ほど歳入で触れましたが、毎年12月に開催しておりますロードレース大会の記録計測業務を業者に委託するための経費であります。

その下、事業番号6のスポーツ祭東京2013運営事業費は、総額で666万9,000円であります。内訳でありますが、11節需用費の66万7,000円は、商店街の装飾灯につり下げるバナー200枚の作成、市役所などに掲出いたしますPR用の横断幕5枚の作成、そして、ちょこバスの車内ポスター100枚を作成するものであります。また、13節委託料600万2,000円は、国体の開催期間中東大和市に訪れる方々向けに用意するガイドブック1万部を作成する経費と、ちょこバスの3台の車体に張りますPR広告の作成、並びに市内4箇所の駅前と市役所ロビーの合計5箇所へカウントダウンボードを設置するための経費であります。

その下になります。続きまして、2目体育施設費は247万8,000円の増額で、内容は2件ございます。事業番号2の市民体育館管理費、11節需用費147万円は、市民体育館1階正面入り口の自動ドアの修理であります。また、15節工事請負費

100万8,000円は、バスケットボールのルール変更に伴う市民体育館第一体育室の床面のコートに表示されておりますラインを改修するための経費でございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました、ご質疑があればご発言をお願いいたします。

小泉委員。

○小泉委員 2点お尋ねいたします。

まず、4ページのところですが、学力向上に向けた調査研究事業学習補助員謝礼と歳出が載っておりますが、東大和市の学校教育の学力向上といたしますのは、本当に心より望んでいたことですので、この事業には多いに期待を寄せているところです。少し詳しく、どのような取り組みをしていただけるのか、お聞かせください。

それともう一点ですが、6ページ、先ほど社会教育部長のお話にございましたが、来年ですけれども、成人式がとり行われるということですが、来年度の成人式に関してはどのような記念品を予定されておりますか。

以上です。

○鈴木委員長 指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 まず、学力向上に向けた調査研究事業についてですが、この後第4のその他報告事項で統括より詳しく説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 記念品につきましては、現状では来られた皆さん全員に同じものを配るということはありません。当日実行委員会の催し物の中で抽せん会をしておりまして、当たった方10人に、約10人だったと思いますけれども、例えばディズニーランドの入場パスとか、デジタルカメラ、それから美顔器、映画チケットなど、当たった方に差し上げるということをここ5年になりますが、抽せん会を実行委員会による催し物で行っております。今年度におきましても、現在新しく成人になる方に実行委員になっていただいて、その方々で当日の内容などを検討しているという状況でございます。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

なければ私から二、三点、最初に社会教育部ですけれども、スポーツ祭東京

2013 気運醸成、これはとても重要な大切な事業だと思うんです。というのは、他府県で行われている国体に参加した人から聞いた話ですけれども、行ってその行政機関がさまざまなことをやってきてくれているのにふれると非常に温かい感じを受けて、好印象を持って帰ってきたという話を聞いたのです。確かにそうだと思いますので、ぜひ次回の国体も東大和市民はとても熱心にこの事業に参加していて温かく選手を迎えているという、そういう印象を持って帰っていただけたらうれしいと思いますので、この事業には期待しております。

ちょこバス全体に、市民にPRをする上でも、予算の関係があるのでしょうかけれども、全体を塗りつぶして、年中市内を走って歩かせるような、そういうことはできないですか。車内に何枚のポスターというようなことではなくて、これが一つ。

それから、次は学校教育ですけれども、二中の環境整備事業で体育館外壁修理をやっていただくのはありがたいですけれども、こういう状態でやることになったという説明だったのですが、どのような状態で1,000万円つけなければならなくなったのか。そこを教えていただきたいと思います。

それから、社会教育、図書館もう一点ですが、CDの貸し出し予算がついていいことだと思いますけれども、これらの需要はどれくらいあるものなのか、わかったら教えていただきたいと思います。

以上です。

国体担当課長。

○高橋社会教育部副参事 ラッピングバスの関係でございます。東大和市にはちょこバスが3台ありまして、その3台のちょこバスの両側面だけになるのですが、両側面に東京国体の大会愛称でありますスポーツ祭東京2013、この大きなロゴと、東大和市で開催する競技、スポーツチャンバラとボウリング競技、この2つのゆりーとと、開催期間を載せたバスを、できれば10月中には走らせたいというふうに考えております。これを走らせるためには屋外広告物の許可なども取らなければならないので、まだ確実な運行日はわからないのですが、早々に走らせたいというふうには考えております。

以上です。

○鈴木委員長 施設担当副参事。

○堂垣建築課長兼教育施設担当副参事 4ページの中学校環境整備事業費の第二中

学校体育館外壁等改修工事の1,000万円の内容でございますけれども、また、その計上した理由ということでございますけれども、工事の中身は大きく分けて2つございます。等ということになっておりますので、2つあります。1つは外壁のクラック補修、それと2つ目が内壁の改修でございます。1つ目の外壁改修につきましては、耐震補強工事をするに当たってその補強工事がいいかどうかということで、第三者機関に評定を出しているわけですが、その中で、外壁のクラック補修についても改修することが望ましいということが付記されておりました。そういった中で、うちとしては、体育館耐震補強工事をするに当たって、足場も組まれていることですので、この機会に外壁改修をすることが経費等の関係もありますので一番好ましいのではないかとということで、今回予算を上げたところでございます。

もう一点、内壁についてですけれども、これは体育館の体育を行うところと、それと倉庫の間の壁でございます。それとまた舞台のところに袖壁がありますけれども、まず一つ倉庫と体育室、壁について見たところかなり骨組みが壊れていた、そういうことで、骨組みは木ですけれども、もうかなり折れていたりしていましたので、その改修でございます。それと、あとは舞台のところと体育室の間に袖壁がありますけれども、この壁につきましても耐震性が心配されましたので、いい機会ですので、ここも改修してきちんとしたいということで、2つの工事をやりたいということで予算を計上させてもらっております。今回の耐震補強工事とあわせて、昨日見積もり合わせが終わりましたので、耐震補強工事の期間の中でできれば一緒にあわせて工事をしたいということで上げたものでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 図書館長。

○野口中央図書館長 まず、今回補正をさせていただきました経緯をご説明いたします。

中央図書館では、図書館サービスの中で障害者サービスという柱があります。これにつきましては、視覚障害とか、聴覚とかございますが、視覚障害者のためにデジタル録音資料、デージーといっていますが、デジタル・アクセス・インフォメーション・システムという、要するに電子データで、従来のカセットのテープではなくて、CDでつくろうということを試行的にやりまして、これに伴って複写できる装置を今回は20万円を投じて複写機を購入する。先ほどの需要という

ことですが、今のところ試行的にやっていますので6タイトル、録音図書6タイトルを今作成中ございまして、その中で、月刊俳句雑誌多摩というのがあるのですが、これが6月から8月分がデージーのCD化をやっております。テープ録音を従来皆さんお使いです。結構ご高齢の方がいらっしゃいますので、テープは慣れているのですが、実際CDの関係はまだ早いかなとか、ちょっと機械が不慣れだということがございまして、コピー機を2台買います。

話が違いますが、障害福祉課がありまして、障害福祉課でも今回補正予算を組みまして、今度CDを聞く機械を何台か購入予定ということですので、プレストークというのですが、その機械にかけますと障害者が聞くことができるというような機械とあわせて、今回の需要というのは今のところなかなか掘り起こしができないのですが、どこの自治体の図書館もそういうことでテープからCDへ切り替えるようにPRを、自分のところで持っている機械を使っただいて、それで少し慣れていただくということで普及をさせていくということですので、今後うちでもPRをしていきたいと思います。

録音図書につきまして、先ほどのテープについてですが、テープの録音図書につきましては690タイトルぐらいありまして、今細かい需要数はつかんでおりませんが、20の方が市報関係でご利用いただいていますし、それから十何人の方が録音図書、実は今ずっと1件ありまして、毎日普通に目が見える方でも結構目が弱いということで、自分のところのCDカセットが壊れたので、図書館に視聴用のCDが4台ありますので、毎日のように来ていただいて録音図書を毎日聞いておられる方もいらっしゃるということは聞いています。そういう実績がございまして。あとは、ボランティアの方がつくった録音資料を定期的に聞いていただいている、そのような状況でございまして。

以上でございまして。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 国体についての補足をさせていただきますけれども、54年ぶりで、しかも東大和市では初めてというような事業でございまして、毎日大勢の方、1日当たり2,000人ぐらい来るのではないかという、そういう試算も、他市の状況を聞いたりしているのですけれども、そういう中で、たくさんの方にせっかく全国から東大和市においでいただくわけですから、来てよかったとか、また改めて来てみたいとか、そういうふうにも思ってもらえるような取り組みをしてい

きたいと思いますし、実際市役所の中でも応援職員をたくさんお願いをしているわけですが、そういう皆さんにもそういう気持ちを持って接していただきたいということは話ししているところでございます。

また、ラッピングバスにつきましては課長から話が出たとおりですが、バスの両側面を赤と青と白のラインを使いまして、そして、ゆりーとがボウリングをしていたり、スポーツチャンバラをしているような、イラストも入れながら、目立つような、イラストになっている状況であります。そちらについても多くの人に見てもらえるような、内容にしてございます。

また、せっかく来てくださった皆様に駅前だけでお帰りになっていただくのではなく、ちょこバスとは別に、11月2日、3日、4日の期間中、循環バス、市内を1時間で一周回れる循環バスを走らせます。それは期間中3日間、午前10時から午後3時半まで、30分おきに駅前、ビックボックスを起点にしまして、東大和市役所、産業まつりを見ていただき、その後多摩湖を見学した後郷土博物館に行きまして、最後変電所を見ていただいて、そしてまたビックボックスに戻ってくる、そういう循環バスを今回新しい取り組みとして行う予定で動いております。これは他市どこもやっていないということで確認していますので、ぜひ成功させたい。そういうことを考えておりまして、今担当のほうで調整をしております。

国体は全庁挙げて協力していただくよう、市長をトップにして、今動いておりますので、皆様のご期待に添えられるよう努力してまいります。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

説明がよくわかりました、新しいアイデアもあるようです、よろしくお願いします。

質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第7号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第7号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

◎日程第4 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第4、その他報告事項を行います。

報告事項1、平成24年度学力向上に向けた調査研究事業について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○岡田統括指導主事 平成24年度学力向上に向けた調査研究事業について、報告をさせていただきます。先ほど補正予算の中でこの事業についてご質問がございましたが、このことについて、少し詳しくご説明をいたします。

この調査研究事業につきましては、東京都教育委員会が調査研究地区を指定いたしまして、東大和市が指定をされたという形になっております。この予算につきましては、先ほどの金額もありましたが、200万円という予算がついております。

何をするかというふうに申しますと、東大和市では、第三中学校区、ここに、その他報告1の資料にございますが、調査研究校を第三中学校区の第三中学校、そして第三小学校、第五小学校、第六小学校を調査研究の指定の学校にいたしまして、そこでこの事業を展開していくというふうに考えております。

具体的な課題ですけれども、以前からお話をしておりますが、小学校におきましては算数に苦手意識を持っている高学年児童がいるというようなこと。また、家庭学習における学習習慣が身につかない児童がいるというようなこと、なかなか学習内容がわからずに意欲が向上しないというような、そのような実態、また中学校においては学力調査に無回答の生徒がいる。または1問も書かずに調査を終えてしまうというような生徒がいるというようなこと。また、小学校の段階でつまづいてしまっていて、中学校の段階になったときに意欲が持てないというような生徒、そのような課題から、この事業に乗って、学力の向上を図ろうというふうなものでございます。

その方向性としては、まず初めに、児童・生徒の課題を明確にしようということで、10月からスタートしようというふうに考えておりますが、まずは学力の診断テストを行って、そして、3箇月、4箇月の間、児童・生徒に対して個別に指導をしていく。授業の中でのTTの形であったり、または放課後の教室であったり、そのようなところでその課題に応じた指導を行っていくというふうに考えております。そして、最後に、2月に、もう一度同じような学力の診断テス

ト行って、学力の伸びを確かめるというようなことを考えております。

学習を支援していく支援員、人のことですがけれども、こちらは、学生もおりますけれども、大学を卒業して教員免許を持っている方、また元教員というような立場の方、そのような方に学校に来ていただいて、児童・生徒に個別に指導していただくというようなことを考えております。

対象は、第6学年、そして中学では中学1年生を対象としております。これは、小学校の6年生という、中学に上がるときの大事な時期ということをとらえて、小学校でのつまずきをここで徹底的になくしていこう。そして、中学に行ってそのつまずきが解消されているということで学習意欲を高めていこうという、小中の連携の部分でのところに焦点を当てたということで、小学校6年と中学1年生というふうに焦点を当てて実施をしていくというふうに考えております。

これが第三中学校区で行われて、一つのモデルとなって、ほかの中学校区にも実践が広がっていくということを期待して、今年度この取り組みを行っていこうというふうに考えております。

また、今年度の学力調査、全国の調査、それから東京都の調査につきまして、また懇談会等でご報告をさせていただければと思いますが、少しでも東大和市のお子さんたちの学力が向上していくように指導室でもまた取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

報告は以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

小泉委員。

○小泉委員 これは積算内訳として、三中では664時間とか、小学校では200前後の時間が予定されているようですがけれども、具体的には、例えば1週間の授業の中でどれくらいの感じで、何人ぐらいの学習補助員がついてくれるのかといった、そういったことはもう決まっているのでしょうか。

○鈴木委員長 統括指導主事。

○岡田統括指導主事 中学校と小学校では若干違いもございますけれども、学習の補助員、指導員は、どの学校も3名から5名ぐらいの補助員をつけるというふうに考えております。そして、授業中に、一人で指導するということはなかなかできませんので、T Tの形で個別に見ていくというような方法を、週の、中学校に

においては1年生の数学の時間に、その指導員の都合にもよりますけれども、週に3日程度は入っていただいて指導をする。小学校においてもそのぐらいの時間でやっていきますけれども、第三中学校区ですので、一人の指導員が、例えば五小で行っている指導員が少し歩いて隣の学校の三中の学校に行って同じように教えるというような、できるだけ時間にロスがないような形で指導をしていただくというようなことも中には考えております。いずれにしても、放課後もどの学校も、三小は週に2回放課後6時間目を使ってというふうに考えておりますが、ほかの学校は週に1回は45分から50分の時間で放課後の学習教室も考えておりまして、対象は希望者と、または先生がこの子はちょっと一緒に勉強したほうがいいと思うような子に声をかけながら、学習に参加をさせるというような方法で放課後も取り組んでいくということを考えております。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 ぜひいい成果が出てほしいと願っております。先ほど学習補助員として教職の免許を持っている学生とか、教員の経験者等を考えているということでしたが、募集とか、応募状況とか、どのようになっていますか。

○鈴木委員長 統括指導主事。

○岡田統括指導主事 既に各学校でその人員は確保しております。実際に学校で面接をして、校長先生と補助員の方がお話をされて、準備を整えている学校もございます。今どのような状況かと申しますと、これから学習診断テストを行って、そして子供たちの課題をしっかりとつかんだ上で計画を立てて実践していく。10月から実践というふうに考えておりますので、今はその計画に学校が動いているというところがございます。また指導室も、多摩教育事務所とも連携しながら、指導員の研修、算数、数学の授業はこういうふうにしたら子供たちに学力が身についていくというような、そういう多摩事務からのご指導もいただきながら、この事業は進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 いろいろと詳しくありがとうございました。来年2月に行われます再度実態調査ということでしたので、その結果を心待ちにしたいと思います。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

教育長。

○真如教育長 今話を聞いたらチームティーチングという形をとるということをおっしゃっていたのですけれども、指導スタイルの形はそれだけですか。

○鈴木委員長 統括指導主事。

○岡田統括指導主事 チームティーチングというのはT1がいて、T2がいて、一斉の中でこの子をといる、一人の子を指導という形もありますけれども、そうではない、一つの授業の中で小グループ、その中で小グループで指導するというような形もできようかと思います。もちろん免許を持っていれば一人で指導するということも可能ですが、その指導員によってその活用方法もちょっと違ってくるころもありますけれども、具体的には全体の中でちょこちょこ教えてあげるということではなく、その子が本当にわかるまで徹底的に教えてあげるといような授業形態、その教室の中で取り出してあげるといようなこともできるのかなと思っておりますが、学校と相談しながらいい授業展開を考えていきたいと思っております。

○鈴木委員長 ほかにいかがですか。

では、私からお願いします。この事業は、学校と家庭の連携協力推進事業と銘打っているわけですね。そうすると、統括指導主事の話の中に、子供の学力の実態をまず確認してということがあって、それは当然だと思のですけれども、どちらかといえば、学力がまだついていない子供たちを対象にして考えているかと思いますが、この子供たちがなぜ学力がつかないのかという、その原因というか、どういうところにある原因を調査であぶり出して、そういうところにも手を入れていかないと、学校の学習だけを補充するだけではどれだけ学力のおくれを取り戻せるか、私はちょっと疑問なわけです。

というのは、子供の学力がつかない理由は、学校だけに原因があるわけではないと思っているのです。それぞれの家庭や地域でどういう暮らしをしているために、学習習慣もついていないし、意欲がわなくて学力が学校でつかない。そういう理由が必ずあると思わけです。そこを本当は解明できて、そこにも手を当てられるといいのですけれども、教育委員会や学校がやることには限界があります。だけれども、実態調査のときに、なぜこの子は十分に自分の学力を発揮するだけの力が学習の場ですべて出せていないのだろうかというところも見えるような調査が、家庭生活の中に入り込んで限界はあるだろうけれども、やはり何か見えてく

るような調査もできればやれるといい。それが学校と家庭の連携協力の推進になるのではないかというふうに思って、欲張って考えているのですけれども、そういう考えに対していかがなものでしょうか。

統括指導主事。

○岡田統括指導主事 まず、学校と家庭の連携協力推進事業とちょっと別な事業でございまして、学力向上に向けた調査研究事業というのが一つ事業として今のお話がございます。学校と家庭の連携協力推進事業というのは、不登校の問題であるとか、生活指導の問題とか、そこを学校と家庭で結ぶという事業でまた別の事業ですが、今、委員長がおっしゃった家庭での環境、家庭学習のことであったり、その習慣であったりということは、確かに大きな課題かなというふうに認識しております。子供が学力が身についていなくて今低くなっているという、その一つに、2年生で学習したことがきちんと身についていなくて、そのまま3年生、4年生になって、わからないまま授業を受けていてつまらなくなっていて、もう嫌だ、意欲がなくなっていくというようなことも多いと思います。今回のこの調査研究事業の中では、どこで子供がつまずいてしまったのだろうか。まずそこを見つけていこう。ただ単に日々やっている授業でわかるようにするというようなこと、もちろんそれも行います。授業中に行いますが、放課後などでは特にどこでつまづいているからこの子は意欲がなくなっているのかという、その本当の大もとのつまづいているところを見つけて、そうか、わかったという思いにさせて意欲につなげていこうというところに大きなねらいがございます。

そういったところで、やはりこれは学校だけではなくて、家庭の中で、お子さんはこの部分について今つまづきを持って、今一生懸命頑張っていて取り組んでわかるようになりましたというような家庭との連携をしながら、おうちではこんなところを見てあげてくださいというような家庭学習への啓発も含めて、学校にこんなふうに指導していったらいいのではないかということは、指導室からも勧奨していきたいなというふうに思っております。なかなか家庭の中での調査というのは難しいところもあるのですが、学校の中だけではなく、家庭と連携した事業という形にはしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 焦点のずれた質問をして済みませんでした。

ほかにありませんか。

土田委員。

○土田委員 少人数指導ということでここに書いてあるわけですがけれども、今の説明ですと、どこでつまづいたかということをもまず発見して、そしてその子供が、例えば4年生であるけれども、2年生のレベルでしかないということがわかったときに、それに対してすぐ指導員がそれにふさわしい指導をしていくのかどうかということです。

学力というのは大ざっぱに言えば知識と理解力ということになるかと思いますが、ただ算数についていえば、やはりその両方がないと、1年なら1年、2年なら2年、3年なら3年に習ったことの積み重ねがないと理解できないんだろうと思います。ですから、算数を取り上げていращやるということは大変いいと思うのですが、その辺を、この子はここが弱いということが把握されたときに、すぐそれに対してそれを、弱いところを強くするための方策を講じていけるのかどうか。それがないと、ただその子供がここが弱いということがわかっただけでは意味がないというふうに思います、その点はどうかということですよ。

○鈴木委員長 指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 この事業は実は都からお話があったのが6月でした。ただ、補正予算の関係で9月からなのですが、あえてうちは10月にして、その間にじっくりと作戦を練ってくれということを学校にお願いしています。一番難しいのは人の配置なので、その間を使って人を探していただきました。その中で、当時は各校長先生方のお話を聞いた中で、今土田委員がご指摘のとおり、無回答のお子さんですから、基本的に計算ができない。そこでまず基本的な計算の問題ですが、そこでまずつまづいているお子さんが多いので、それをしっかり洗い出して、補助プリントを授業の中で、一斉指導の中でもその子には横についてやらせて、基礎的な力を高めていながら、自信を持たせ、自分も算数ができるんだ、わかったというような積み重ねをすることでだんだん変えていきたいというのが、この4箇月の重点的なねらいでございます。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。武石委員、ありますか。

質疑を終了いたします。

報告事項2、いじめ問題への今後の取り組みについて、本件の報告をお願いい

たします。

指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 それでは、お手元にございますその他報告資料の2をご覧ください。

前回東京都の調査についてご説明をしたところでございますが、それ以降今後の予定、いじめ問題の今後の取り組みについてご説明したいと思います。

まず、学校の取り組みと教育委員会の取り組みに大きく分かれます。今現在教育委員会では、庁舎の中にストップいじめポスターを張ったり、それから学校、東大和市駅、武蔵大和駅にこのポスターを掲示をしているところでございます。それから、今現在ちょこバスへの掲示も依頼しております。それから、情報室の指導員をいじめ問題対応アドバイザーとして任命し、先日の校長会でも、いつでも派遣をしますということをお話ししているところでございます。それから、10月3日になりますが、市のホームページに教育委員会で作成しましたいじめ対応に関する情報を掲載して、周知を図りたいと思っております。

それから、学校では、東京都の調査及び文科省の調査で認知したいじめへの対応を一つ一つ今取り出して対応をしているところでございます。それから、保護者に関しましても、こういう様子が見られたらいじめの兆候がありますというようないじめチェックシートを配布したところでございます。

それから、10月になりましたら、やはりいじめというのは、対応型ではなくて未然防止型だという考えに基づきまして、10月をいじめの未然防止月間と指定をしたいと考えております。特にこの10月は学校側の教師の人権感覚の向上、それからいじめの元は学級経営にございますので、こういう学級経営をするといじめがなくなるというような資料を配布して学校で取り組みを依頼いたします。

それから、教育委員会の中では、今、統括指導主事が中心になってソネットをつくっておりますが、その中にいじめ対応ということで、先生方、こんなことに気をつけて取り組んでくださいというものを、啓発を含め、配布をしてまいります。それから、東大和市公立学校健全育成会議というのを定期的に行っておりますが、今度は10月11日になりますが、ここもテーマをいじめの根絶ということで、地域を含めながら皆さんで考えていきたいと思っております。それから、初任者研修、生活指導主任会、その他いろいろな研修を使いながら、いじめについても進めてまいります。

それから、学校訪問でも先生方にいじめについてのミニ研修を実施をしております。統括指導主事が不登校状況調査の学校訪問を行っておりますが、これについてもいじめの観点を加味して調査を進めてまいります。それから、校長会に対しまして、いじめとか人権、これについての講話を講師を招聘して進めてまいります。

それから、11月は東京都としてもふれあい月間を指定しております。ここでは例年各学校が独自に調査をしていたのですが、11月から教育委員会で作成しました共通のフォーマットを使って、各学校でいじめアンケートを実施をしていただいて報告をお願いします。あわせて、保護者にもいじめアンケートを実施をさせていただいて、学校は保護者のアンケートと子供のアンケートをあわせて、組織的に検討して、一つ一つのいじめを確認してまいります。

そして、児童・生徒、やはり学校側が一生懸命やるだけではなくて、子供たち自身にも考えてもらいたいということで、11月に児童・生徒会を中心にいじめの根絶の取り組みを学校を挙げて考えていただきたいと計画をしております。

それから、連合生徒会議を今までやっておりましたが、今年度いじめ根絶中学生の主張ということで依頼をし、自分たちで何を取り組んでいくのかということを実施をしております。

そして右側のところになるのですが、11月24日の土曜日にいじめシンポジウムを開催したいと考えております。本市の、新聞でも有名ですが、玉聞さんという方をお呼びしましてご講演をいただいて、その後ディスカッション等を行いながら、地域の方も巻き込んで、今、教育委員会は何を一体やっているのか、学校はどうやって対応しているのか、それを知らしめながら、皆さんにも協力をいただきたいということで、これを通すことによって学校、それから子供たち、地域、三体が一体になっていじめの根絶に取り組めるようにしたいと考えております。

それから、12月はまた学校のいじめの未然防止の取り組みで、今度は心の教育、特別活動を通して進めてまいります。

もう一つ、12月にはPTAを中心に地域の連携によるいじめの根絶をお願いをしたいと考えております。

それから、2月はまたふれあい月間がありますので、保護者、それから子供たちのアンケートをもとに、再度早期発見、早期対応を進めてまいります。

最後、3月ですが、単年度で終わるのではなくて、例えば学年が進行するとき

に、この子はこういう経緯でいじめの経験があるとか、そういうものをしっかり引き継ぐこととか、平成25年度のいじめ対策年間計画を各学校につくっていただいて、単年度でなく、継続して1年間しっかりと行える計画で次年度へ向かいたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、私から1点ですけれども、今、室長からお話があったように、非常に多角的に多面的にさまざまな場面で取り組んで、しかし、継続して取り組んでいくということが一番効果的だと思うのです。こういう取り組みを教育委員会や学校が能動的に毎日やってくれば、市民は、教育委員会も学校も本気になってやってくれているというふうに受けとめるし、それはいじめ問題だけではなくて、そのままさまざまな学習や体力づくりに同じように波及していくと思うのです。ぜひひとつ、今のお話は効果が上がるに違いないと思いますので、継続的によろしくお願いしたいと思います。

報告事項3、スポーツ祭東京2013アンケートについて、本件の報告をお願いいたします。

社会教育部副参事。

○高橋社会教育部副参事 その他報告3、資料をご覧ください。

スポーツ祭東京2013アンケートの集計結果について、ご報告させていただきます。明日は岐阜国体の総合開会式が開催され、いよいよ岐阜清流国体が開幕をいたします。そして、東京国体まで1年となるわけです。また、リハーサル大会も近づいてまいりました。そこで、先週の9月18日火曜日に、市役所の市民ロビー等におきましてスポーツ祭東京2013の市民への周知状況、認知度につきまして、市民100人にお一人お一人に聞き取りによる調査を実施いたしました。結果につきましてはお手元の資料のとおりでございます。

東京国体の開催につきましては、若干ではありますが半数を超える54名の方が知っているという回答をいただきました。しかし、2のキャラクターであるゆりーととりハーサル大会、東大和市での実施競技などの回答につきましては余り高くない認知度という結果が出ました。今は販売していませんが、ポロシャツの販売、ポロシャツによる周知、それとのぼり旗や横断幕の掲出、広報、スタンプラ

リー、各種イベントへの参加など、スポーツ祭東京2013の開催の啓発活動を実施してまいります。まだまだ継続しなければいけないというふうに感じております。今後もふれあい市民運動会や文化祭、多摩モノレール祭、煙突フェスティバルなどに参加して、PRを行っていききたいと思います。

また、今回補正予算をいただきまして駅前4箇所にカウントダウンボードの設置、ちょこバス3台の車外広告を施したラッピングバスの市内運行、商店街の装飾灯へのバナー掲出などによりまして多くの市民の方々の目にふれるように国体開催の気運醸成に努めてまいりたいと考えております。

東大和市民8万人を超えるうちの100人の数字ではありますが、この数字を真摯に受けとめまして、今後も市民にPRをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

1点ですけれども、アンケートをとっていただいたようだけれども、こういう活動というのは本市の市内では初めての試みではないでしょうか。こういう地道な活動はとてもよかったと思って、アンケートをとることがPRになっています。そして、今後の活動の方向性も、今お話のように見えてきたということで、非常に有効な活動だと思います。アイデアを出すのは大変かと思いますが、これからもよろしくお願いいたします。

質疑を終了いたします。

報告事項4、第42回東大和市民文化祭について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○村上社会教育課長 お手元にご配付いたしました第42回東大和市民文化祭プログラムをご覧くださいと思います。先般教育委員の皆様には市民文化祭の開会式及び閉会式のご案内をさせていただいたところでございますが、第42回東大和市民文化祭につきましては、10月13日土曜日から11月11日日曜日まで開催させていただきます。ハミングホールの予約状況から例年に比べ閉会式の日程がずれましたが、内容的には例年と同様のものを考えてございます。中央公民館、ハミングホールを中心に、展示部門、ステージ部門、大会部門などで、28の団体が参加

をいたしますので、よろしくお願いいたします。市民へのPR等につきましては、既にポスター掲示等を行っておりますが、10月1日の市報、あるいはホームページ上でPRを行いたいと思います。教育委員の皆様にもぜひ足を運んでいただき、文化団体の力作、熱演をご覧くださいますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があればご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成24年第9回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時17分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会 議 録 署 名 委 員 武石 修一郎